

平成22年度決算  
行田市の財務書類4表  
【総務省方式改訂モデル】

平成24年3月

行田市

## 【目次】

はじめに	1
I 財務書類について	2
1 財務書類 4 表とは	
2 財務書類 4 表の相互関係	
II 財務書類作成上の基準について	3
1 作成方法	
2 対象となる会計及び団体	
3 対象年度及び作成の基準日	
4 基礎数値のデータ	
5 有形固定資産の減価償却	
6 売却可能資産の計上	
7 債権の回収不能見込額の算出について	
III 財務書類の概要	5
1 貸借対照表	
2 行政コスト計算書	
3 純資産変動計算書	
4 資金収支計算書	
IV 財務書類を活用した分析	13
1 社会資本形成の世代間負担比率	
2 有形固定資産の行政目的別割合	
3 純資産比率	
4 資産老朽化比率	
5 受益者負担比率	
6 行政コスト対税収等比率	
V 資料	19
1 普通会計財務書類 4 表	
2 普通会計附属明細書	
3 行田市全体の財務書類 4 表	
4 連結財務書類 4 表	
5 連結明細	

はじめに

地方公共団体の会計は、『予算』に基づき、単年度の現金の流れについて管理し、その結果を『決算』として報告しています。

しかし、それだけでは、過去の支出によりどれくらいの資産が形成されているのか、あるいは将来に渡ってどの程度の負債があるのかなどのストックに関する情報が把握しにくいことから、本市では、国の示したモデル（※）に基づき普通会計だけでなく、特別会計を含めた行田市全体及び一部事務組合や出資法人等を含めた連結による財務書類 4 表を作成しています。

※ 国の作成モデル

平成 19 年 10 月に総務省が公表した「新地方公会計制度実務研究会報告書」により、2 つの作成モデルが示されています。

【基準モデル】

全ての資産を公正価値評価した固定資産台帳等に基づき開始貸借対照表を作成したうえで、個々の取引（歳入・歳出）を発生主義により複式記帳して財務書類を作成することを前提としたより企業会計に近いモデルです。

【総務省方式改訂モデル】

多くの地方公共団体が採用してきた「旧総務省モデル」を発展させたもので、既存の決算統計情報の活用を基本とし、売却可能資産を優先した公正価値評価や未収金・貸付金等の回収可能性評価など、資産情報の充実が図られたモデルです。

## I 財務書類について

### 1 財務書類4表とは

#### (1) 貸借対照表（バランスシート）

市が行政サービスを提供するために保有する財産（資産）と、その財産がどのような財源（負債・純資産）を使って形成されてきたかを表します。

表の左側（借方）には、取得した土地や建物、現金・預金、貸付金や未収金などの『資産』が、右側（貸方）には、資産の取得のために生じた将来世代の負担である『負債』と、これまでの世代や国・県が負担した『純資産』が計上されています。

#### (2) 行政コスト計算書

当年度中に、資産形成を伴わない行政サービスに要する経費が「人」、「物」、「補助・給付などの移転支出」などの性質による区分と、「教育」「福祉」や「環境衛生」といった目的別の区分ごとに歳出として、また、その財源として収入された「使用料・手数料」や「分担金・負担金・寄附金」などの受益者負担が歳入に計上され、その差額がサービス提供のためのコストとして示されています。

#### (3) 純資産変動計算書

貸借対照表に示された、これまでの世代や国・県が負担したものである『純資産』の内容が、前年度から1年間でどのように変化したかを表しています。

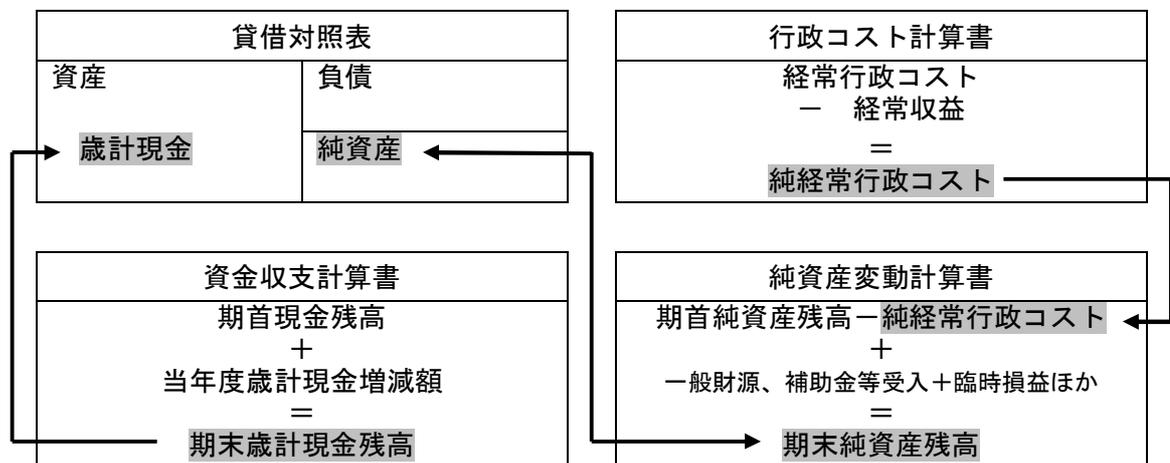
行政コストや、税金や国・県からの補助金受入などによる純資産そのものの増加のほか、資産整備のための支出や借金の返済などにより純資産の内訳がどのように変化したかが分かります。

#### (4) 資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）

現金の流れを、①経常的収支、②公共資産整備収支、③投資・財務的収支という3つの性質に区分して表しています。

これにより、市がどのような活動に資金を必要としているのかが分かり、また、その結果として歳計現金（剰余金）の前年度からの増減が明らかとなります。

### 2 財務書類4表の相互関係

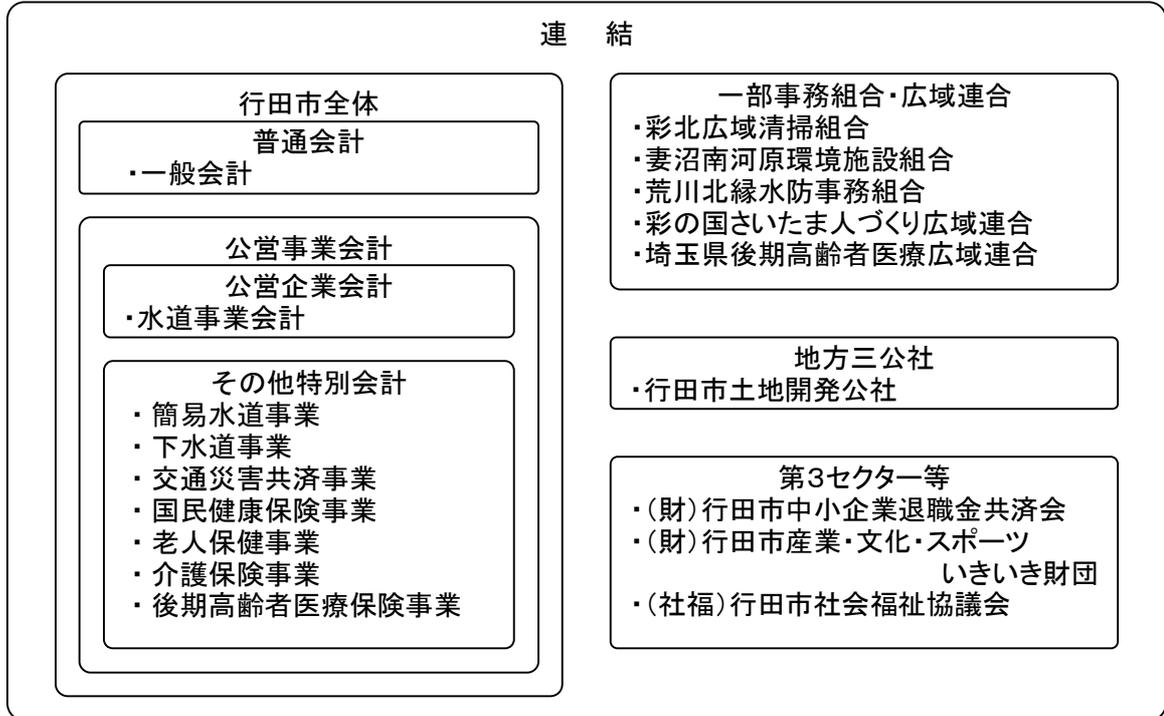


## II 財務書類作成上の基準について

### 1 作成方法

国から示されたモデルのうち、他団体との比較という点に重点を置き、多くの団体が採用することとしている「総務省方式改訂モデル」を用いて作成しました。

### 2 対象となる会計及び団体



### 3 対象年度及び作成の基準日

対象年度は平成 22 年度とし、平成 23 年 3 月 31 日（平成 22 年度末）を基準日としています。なお、出納整理期間（翌 4 月 1 日から 5 月 31 日まで）を有する会計については、その間における出納は、基準日までに終了したものとして処理していますが、出納整理期間のない会計についても、会計間の内部取引において相殺消去等を行う際に必要となる場合には、同様に処理しています。

### 4 基礎数値のデータ

市の会計については、総務省が毎年度行っている決算統計（地方財政状況調査・公営企業決算状況調査）の昭和 44 年度以降のデータを用いています。

なお、本市は、平成 18 年 1 月 1 日に合併していますが、それ以前についても、旧行田市と旧南河原村のデータを合算したものを用いています。

また、連結対象団体については、各団体の会計基準により財務書類が作成されている場合には、原則としてその数値を用い、相殺消去等の調整が必要な場合に一部数値を修正しています。

## 5 有形固定資産の減価償却

土地を除く有形固定資産については、決算統計データによる取得価格（建設事業費）を基準として減価償却を行っています。そのため、貸借対照表の有形固定資産は過去の減価償却累計額を控除した金額となっており、同時に当年度に新たに生じた減価償却費は、行政コスト計算書に計上されています。

なお、施設の区分ごとの耐用年数は次の表のとおりであり、残存価格なしの定額法で減価償却を行っています。

施設の区分	耐用年数	施設の区分	耐用年数
インフラ整備・国土保全		環境衛生	25
道路	48	産業振興	
橋りょう	60	労働	25
河川	49	農林水産業	
都市計画		農業農村整備	20
街路	48	その他	25
都市下水路	20	商工	25
区画整理	40	消防	
公園	40	庁舎	50
その他	25	その他	10
住宅	40	総務	
その他	25	庁舎等	50
教育	50	その他	25
福祉			
保育所	30		
その他	25		

※本市に該当のない施設については記載を省略しています。

## 6 売却可能資産の計上

売却可能資産としては、普通財産の土地を対象として、路線価を基準とした公正価値評価を行っています。そのため、路線価の変化に応じて、一筆ずつ毎年度末に評価替えをしています。

また、売却による減少についても、売却可能資産の額に反映させています。

これらの増減については、純資産変動計算書の『公共資産除売却損益』や『資産評価替えによる変動額』に表れています。

## 7 債権の回収不能見込額の算出について

貸借対照表に計上する債権のうち、将来回収することができないものは、回収不能見込額として資産の計上から除いています。

その計算方法は、市税については、滞納処分執行停止額の全額と過去5年間の不納欠損処分の実績による割合の合計で算出しています。また、それ以外の貸付金や分担金・負担金、使用料・手数料、諸収入などは、債権ごとの過去5年間の不納欠損額による回収不能見込率を把握して算出しています。

### Ⅲ 財務書類の概要

#### 1 貸借対照表【概要版】

単位：千円

	普通会計			連結		
	H21	H22	増減	H21	H22	増減
<b>1 公共資産</b>	<b>101,126,345</b>	<b>100,190,396</b>	<b>△935,949</b>	<b>145,177,504</b>	<b>143,603,165</b>	<b>△1,574,339</b>
(1)有形固定資産	99,441,505	98,552,109	△889,396	143,492,176	141,964,486	△1,527,690
(2)売却可能資産ほか	1,684,840	1,638,287	△46,553	1,685,328	1,638,679	△46,649
<b>2 投資等</b>	<b>4,448,346</b>	<b>4,538,146</b>	<b>89,800</b>	<b>5,705,464</b>	<b>5,590,737</b>	<b>△114,727</b>
(1)投資及び出資金	261,254	257,998	△3,256	196,320	193,064	△3,256
(2)貸付金	166,590	139,667	△26,923	174,180	145,285	△28,895
(3)基金等	3,126,973	3,451,845	324,872	3,827,903	4,106,363	278,460
(4)長期延滞債権・その他	1,239,546	1,090,888	△148,658	2,418,332	2,149,038	△269,294
(5)回収不能見込額	△346,017	△402,252	△56,235	△911,271	△1,003,013	△91,742
<b>3 流動資産</b>	<b>2,633,865</b>	<b>3,237,914</b>	<b>604,049</b>	<b>5,352,236</b>	<b>5,878,679</b>	<b>526,443</b>
(1)現金預金	2,513,683	3,194,817	681,134	4,985,757	5,629,837	644,080
(2)未収金	191,913	74,611	△117,302	475,780	295,885	△179,895
(3)販売用不動産・その他				7,941	11,003	3,062
(4)回収不能見込額	△71,731	△31,514	40,217	△117,242	△58,046	59,196
<b>資産（貸方）合計</b>	<b>108,208,556</b>	<b>107,966,456</b>	<b>△242,100</b>	<b>156,235,204</b>	<b>155,072,581</b>	<b>△1,162,623</b>
<b>1 固定負債</b>	<b>26,652,958</b>	<b>26,713,759</b>	<b>60,801</b>	<b>48,582,687</b>	<b>47,885,496</b>	<b>△697,191</b>
(1)地方債	22,096,226	22,460,445	364,219	42,766,193	42,357,845	△408,348
(2)退職手当引当金	4,556,732	4,253,314	△303,418	4,836,069	4,534,873	△301,196
(3)損失補償等引当金				980,425	992,778	12,353
<b>2 流動負債</b>	<b>2,940,050</b>	<b>2,974,628</b>	<b>34,578</b>	<b>4,682,175</b>	<b>4,563,414</b>	<b>△118,761</b>
(1)翌年度償還予定地方債	2,279,972	2,285,796	5,824	3,595,006	3,558,595	△36,411
(2)未払金				375,108	288,769	△86,339
(3)翌年度支払予定退職手当	417,504	453,066	35,562	417,504	453,066	35,562
(4)賞与引当金	242,574	235,766	△6,808	262,508	254,665	△7,843
(5)その他				32,049	8,319	△23,730
<b>負債合計</b>	<b>29,593,008</b>	<b>29,688,387</b>	<b>95,379</b>	<b>53,264,862</b>	<b>52,448,910</b>	<b>△815,952</b>
<b>純資産</b>						
(1)公共施設整備国県補助金	10,107,113	9,906,472	△200,641	18,866,759	18,499,622	△367,137
(2)公共資産整備一般財源	79,809,950	79,913,408	103,458	93,623,445	94,015,720	392,275
(3)その他一般財源	△12,878,717	△13,093,727	△215,010	△11,097,064	△11,443,587	△346,523
(4)資産評価差額	1,577,202	1,551,916	△25,286	1,577,202	1,551,916	△25,286
<b>純資産合計</b>	<b>78,615,548</b>	<b>78,278,069</b>	<b>△337,479</b>	<b>102,970,342</b>	<b>102,623,671</b>	<b>△346,671</b>
<b>負債・純資産（借方）合計</b>	<b>108,208,556</b>	<b>107,966,456</b>	<b>△242,100</b>	<b>156,235,204</b>	<b>155,072,581</b>	<b>△1,162,623</b>

## <貸借対照表から分かること>

### (1) 資産

・資産は、過去の行政の活動により蓄積された財産であり、将来にわたり行政サービスを提供するために使用するものです。資産の合計は1,079億円であり、前年からは2億4千万円の減となりました。

・公共資産は、普通会計で1,002億円、資産総額の92.8%を占めています。前年度末から9億4千万円減少していますが、有形固定資産で新たな公共投資を減価償却が上回ったことが主な要因であり、売却可能資産では、対象資産の売却に加え、路線価の下落を評価額に反映させたことにより同様に減少しています。

・投資等は、出資金や貸付金のほか、特定の目的以外に使用できない基金及び1年を超えて未収となっている債権など、すぐには現金化できない資産です。普通会計で約45億円、資産総額の4.2%を占めています。前年比で約9千万円増加しているのは、貸付や長期債権が減った一方、地域振興基金の積立により基金残高が増加したことによるものです。なお、投資及び出資金で、普通会計より連結のほうが額が少ないのは、連結対象団体への出資を相殺消去しているためです。

・流動資産は、現金・預金のほか、納期限から1年以内の債権など、すぐに現金化が見込める資産です。普通会計で32億円、資産総額の3.0%を占めています。前年度比6億円の増は、主に決算剰余による現金預金の増加によるものです。

・債権に対する回収不能見込額は、投資等、流動資産それぞれにおいて計上し、資産から控除しています。合計では、前年度末の4億2千万円から4億3千万円と1千万円増加していますが、これは、主に市税で、1年以内の未納は減少しているものの、長期延滞債権について未収額が増え、それに伴い財産調査などによる執行停止処分も増加したため、回収不能と見込んだ割合が増えたことによるものです。

### (2) 負債

・負債は、文字通り将来負担すべき債務を意味しており、地方債など将来の世代が負担することになる固定負債と、1年以内に支払期限が到達する流動負債に分けられます。総額では、297億円と前年度から1億円近く減少しました。

・固定負債と流動負債に計上された地方債の総額は、普通会計で247億円、負債総額の83.4%を占めています。ただし、そのうち162億円については、返済する年度に地方交付税の算定基礎に含まれることとなっており、残高の6割以上が収入される見込となっています（資料として掲載の本表の注記参照）。また、前年度と比較すると総額で3億7千万円増加していますが、これは、新規借入を抑制して残高を削減する取組みを継続しているものの、国の財源不足による特例地方債の発行が大幅に増えているためです。なお、連結については、特例地方債がないことから、建設事業の抑制による新規借入れの減の効果が、残高の減少に顕著に表れています。

・退職手当引当金は、財政健全化法における支給予定額（年度末で全職員が退職した場合の総額）により計上してあり、固定・流動負債の合計では、前年度から約2億7千万円の減少となっています。

・賞与引当金は、翌年度に支払の予定されている賞与のうち、6月支給分の支払原因が12月から5月の勤務であると考えられるため、すでに当年度中に4か月分は発生したと捉えて算出しており、給与改定により前年度より若干の減となっています。

### (3) 純資産

・純資産は、負債に計上した地方債を除き、資産形成の財源となった公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源、売却可能資産を計上したことによる資産評価差額と、翌年度以降に自由に使用できるその他一般財源等に分けられます。総額では783億円と、前年度からは、資産の減少と負債の増加により3億3千万円もの減となっています。

・公共資産と投資等の合計1,047億円が普通会計の公共資産等であると仮定（実際には投資等には公共資産整備につながらない退職手当基金などがあり、控除する必要がありますが、ここでは便宜的に含むものとします）して、これが、どのような財源によって形成されてきたか示しています。

・上記公共資産の財源としては、公共資産整備等国県補助金等が99億円で、割合としては9.5%、前年度から2億円の減となっており、これは、資産整備に対して新たに交付された国県からの補助金より、過去に補助金を活用して整備された資産の減価償却が多かったことによるものです。

・一方、公共施設等整備一般財源は799億円で76.3%と前年度から約1億円増加しています。その他の財源である地方債や国県補助金などが減少した影響で、一般財源に振り替えられたことが分かります。

・資産評価差額は、平成20年度から売却可能資産を計上したことにより生じたものですが、本年度は15億5千万円、1.5%で、資産の評価替えや売却により若干の減額となっています。

・その他一般財源等については、普通会計で約131億円のマイナスとなっており、前年度から2億円以上マイナスが増加しています。翌年度以降に自由に使える財源がマイナスということは、具体的には、退職手当引当金や公共施設整備以外の地方債（臨時財政対策債などの特例地方債）のために、すでに用途が決まってしまうことによるものです。ただし、地方債について、(2)負債の項で説明したとおり、地方交付税の算定基礎となるために、収入が見込める部分があり、これが前年度から13億円も増加していることから、地方債残高3億7千万円の増加分を差し引いても、実質的には、財政状況は改善していると言えます。

## 2 行政コスト計算書【概要版】(性質別)

単位：千円

区分	普通会計			連結		
	H21	H22	増減	H21	H22	増減
<b>1 人にかかるコスト</b>	<b>4,574,260</b>	<b>4,552,554</b>	<b>△21,706</b>	<b>5,199,147</b>	<b>5,142,991</b>	<b>△56,156</b>
(1) 人件費	3,885,952	3,853,272	△32,680	4,466,763	4,396,953	△69,810
(2) 退職手当引当金繰入等	445,734	463,516	17,782	469,876	491,373	21,497
(3) 賞与引当金繰入額	242,574	235,766	△6,808	262,508	254,665	△7,843
<b>2 物にかかるコスト</b>	<b>7,305,053</b>	<b>7,380,996</b>	<b>75,943</b>	<b>10,180,280</b>	<b>10,217,948</b>	<b>37,668</b>
(1) 物件費	4,127,256	4,166,631	39,375	5,320,186	5,314,569	△5,617
(2) 維持補修費	208,952	230,818	21,866	385,876	421,485	35,609
(3) 減価償却費	2,968,845	2,983,547	14,702	4,474,218	4,481,894	7,676
<b>3 移転支出的なコスト</b>	<b>10,846,115</b>	<b>10,110,386</b>	<b>△735,729</b>	<b>24,201,056</b>	<b>24,430,001</b>	<b>228,945</b>
(1) 社会保障給付費	4,311,845	5,417,810	1,105,965	18,719,528	20,584,838	1,865,310
(2) 補助金等	2,770,540	1,363,451	△1,407,089	5,242,059	3,604,789	△1,637,270
(3) 他会計等への支出	3,565,306	3,140,526	△424,780			
(4) 公共資産整備補助金等	198,424	188,599	△9,825	239,469	240,374	905
<b>4 その他のコスト</b>	<b>581,100</b>	<b>549,223</b>	<b>△31,877</b>	<b>1,412,332</b>	<b>1,566,739</b>	<b>154,407</b>
(1) 支払利息	399,916	374,149	△25,767	958,724	884,293	△74,431
(2) 回収不能見込額計上額	181,184	175,074	△6,110	392,531	481,834	89,303
(3) その他行政コスト				61,077	200,612	139,535
経常行政コスト a	23,306,528	22,593,159	△713,369	40,992,815	41,357,679	364,864
1 使用料・手数料	321,508	326,732	5,224	481,509	390,436	△91,073
2 分担金・負担金・寄附金	303,310	300,339	△2,971	6,464,159	6,806,426	342,267
3 保険料				3,708,234	3,535,744	△172,490
4 事業収益				2,084,564	2,332,490	247,926
5 その他行政サービス収入				197,876	116,138	△81,738
経常収益 b	624,818	627,071	2,253	12,936,342	13,181,234	244,892
純経常行政コスト a-b	22,681,710	21,966,088	△715,622	28,056,473	28,176,445	119,972

## &lt;行政コスト計算書から分かること&gt;

ここでは、性質別の行政コストの総額を掲載しています。性質別のコストは、さらに目的別のコストに区分できますが、そちらは資料として掲載の本表をご覧ください。

## (1) 経常行政コスト

・経常行政コストは、普通会計で総額 226 億円です。前年度と比較すると、7 億円の減少となっています。内訳は、移転支出的なコストが 101 億円と最も多く、次いで、物にかかるコストが 73 億 8 千万円、人にかかるコストが 45 億 5 千万円、その他のコストで 5 億 5 千万円の順となっています。

・人にかかるコストでは、翌年度の定年退職予定者が多く、引当相当額として増加していますが、それ以外の項目では前年度から減少しています。

・物にかかるコストでは、普通会計で全ての項目が増加となっていますが、平成 22 年度は、住民情報システムの全面更新に伴う経費が生じたことや、施設老朽化に伴う修繕などが増加したことによるものです。

・移転支的コストでは、生活保護費や高齢者、障害者への援護措置などである社会保障給付費が最も多く、子ども手当制度の開始などもあり、前年度からは、普通会計で 11 億円、連結では 18 億円以上の大幅な増加となっています。補助費等については、前年度から大幅な減額となっていますが、これは、平成 21 年度に国の経済政策として実施された定額給付金の給付事業があったことによるものです。

・その他のコストについては、支払利息が普通会計で 2 千 5 百万円、連結では 7 千 4 百万円の減となっており、地方債の残高削減の効果により、年間の利子の支払も減っていることが分かります。また、回収不能見込額計上額では、普通会計で減少しています。貸借対照表に計上した見込額は増加していますが、前年度計上額のうち不納欠損処分をした額が減少したため、コストとしては減少となったものです。一方で、連結の増加については、国民健康保険会計で、不納欠損処分を行った額が増えたことによるコスト増です。

また、連結のその他行政コストが大幅に増えているのは、国民健康保険及び介護保険特別会計において国庫支出金の返還があったことによるものです。

## (2) 経常収益

・行政コスト計算書に計上される経常収益とは、施設の使用料や事務手数料、さらには負担金、分担金など、行政サービスの受け手が支払う受益者負担金です。普通会計で 6 億円とほぼ前年度と同様の規模となっており、経常行政コストに対する割合は 2.8%となっています。連結では、前年度に比べ 2 億 4 千万円の増となっておりますが、下水道会計での不正使用分の収入増を経常収益に含めて計上していることなどによるものです。

詳しくは、「財務書類を活用した分析」の「5 受益者負担比率」で解説しています。

## (3) 純経常行政コスト

・純経常行政コストとは、経常行政コストから経常収益を差し引いた残りの額であり、受益者負担金以外に、税収や地方交付税など一般財源が、どの程度行政サービスの提供に必要となるのかを示しています。

ただし、行政コスト計算書には、経常的なコストだけでなく、国の政策による一時的な事業など、補助金を財源とする経費も便宜的に計上することとなっており、次の純資産変動計算書を見ると、一般財源だけでは賅っていない計算になっています。

### 3 純資産変動計算書【概要版】

単位：千円

区分	普通会計			連結		
	H21	H22	増減	H21	H22	増減
期首純資産残高	78,661,644	78,615,548	△46,096	102,580,529	102,970,342	389,813
純経常行政コスト	△22,681,710	△21,966,088	715,622	△28,056,473	△28,176,445	△119,972
財源調達						
一般財源	17,198,228	17,060,717	△137,511	17,235,456	17,048,715	△186,741
・地方税	11,061,647	10,621,018	△440,629	11,061,647	10,621,018	△440,629
・地方交付税	4,003,050	4,527,452	524,402	4,003,050	4,527,452	524,402
・その他一般財源	2,133,531	1,912,247	△221,284	2,170,759	1,900,245	△270,514
補助金等受入	5,256,631	4,591,618	△665,013	11,358,812	10,817,582	△541,230
臨時損益	91	1,560	1,469	△4,723	△8,491	△3,768
資産評価替え等	△92,766	△25,286	67,480	△143,259	△25,286	117,973
無償受贈財産受入	273,430	0	△273,430			
その他（負担割合差額）				0	△2,746	△2,746
期末純資産残高	78,615,548	78,278,069	△337,479	102,970,342	102,623,671	△346,671

#### <純資産変動計算書から分かること>

・純資産変動計算書は、貸借対照表に計上された純資産の前年度からの変動の原因を示すもので、行政コストと財源の過不足の状況が分かります。普通会計の純資産は、平成22年度1年間で3億4千万円減少していますが、そのうち3億1千万円がコストと財源の差であり、財源不足が生じていることが分かります。

・財源についてももう少し詳しく見ますと、普通会計の純経常行政コスト220億円に対する、一般財源は170億円、公共資産整備にかかる国県補助金（約2億円）を除くと補助金等受入が44億円であり、6億円のコスト超過になっています。ただし、一般財源のうち本来地方交付税として収入されるべきものが、国の財源不足により、地方が借入を行って補填する特例地方債として平成22年度は19億円以上が収入されていますので、これを加えると経常的なコストを上回る財源は確保できていることとなります。

・前年度との比較では、一般財源では、地方税が大幅に減少し、それを補う以上に地方交付税が増加していますが、その他一般財源で、エコカー減税による自動車取得税の減などもあり、総額では1億3千万円程度の減となっています。また、補助金等受入では、行政コスト計算書のところで記載したように、子ども手当制度による増加要因はあるものの、国の経済政策による定額給付金に対する補助金がなくなった影響で、6億円を越える減少となっています。

・なお、連結において、その他の項目に計上されているのは、一部事務組合に関して、複数の市町村で按分する割合が毎年度異なるため、純資産残高を調整するための金額です。

## 4 資金収支計算書【概要版】

単位：千円

区分	普通会計			連結		
	H21	H22	増減	H21	H22	増減
<b>1 経常的収支</b>	<b>5,493,320</b>	<b>5,612,812</b>	<b>119,492</b>	<b>6,314,971</b>	<b>6,304,815</b>	<b>△10,156</b>
(1) 支出	18,638,731	18,449,721	△189,010	35,770,529	36,351,114	580,585
うち支払利息	399,916	374,149	△25,767	958,724	885,483	△73,241
(2) 収入	24,132,051	24,062,533	△69,518	42,085,500	42,655,929	570,429
うち地方債発行額	1,298,719	1,954,582	655,863	1,298,719	1,954,582	655,863
うち基金取崩額	106,960	7,579	△99,381	165,054	123,249	△41,805
<b>2 公共資産整備収支</b>	<b>△1,685,366</b>	<b>△1,749,617</b>	<b>△64,251</b>	<b>△1,832,288</b>	<b>△2,112,045</b>	<b>△279,757</b>
(1) 支出	2,475,821	2,361,431	△114,390	3,437,291	3,418,666	△18,625
(2) 収入	790,455	611,814	△178,641	1,605,003	1,306,621	△298,382
うち地方債発行額	619,600	345,200	△274,400	1,158,000	845,400	△312,600
<b>3 投資的・財務的収支</b>	<b>△3,708,953</b>	<b>△3,223,594</b>	<b>485,359</b>	<b>△3,950,025</b>	<b>△3,589,224</b>	<b>360,801</b>
(1) 支出	4,080,675	3,608,352	△472,323	5,217,537	4,117,626	△1,099,911
うち地方債償還額	2,441,766	2,279,974	△161,792	4,588,223	3,595,019	△993,204
うち基金積立額	340,933	335,554	△5,379	453,872	451,155	△2,717
(2) 収入	371,722	384,758	13,036	1,267,512	528,402	△739,110
うち地方債発行額	312,000	312,000	0	976,500	312,000	△664,500
うち基金取崩額				37,553	47,580	10,027
当年度歳計現金増減額	99,001	639,601	540,600	532,658	603,546	70,888
期首歳計現金残高	964,825	1,063,826	99,001	3,003,242	3,535,900	532,658
その他（負担割合差額）				0	△999	△999
期末歳計現金残高	1,063,826	1,703,427	639,601	3,535,900	4,138,447	602,577

## &lt;資金収支計算書から分かること&gt;

資金収支計算書は、歳計現金の出入の情報を性質の異なる3つの活動に区分して表したもので、基本的には地方公共団体の決算書とほぼ同一の数値が計上されます。

## (1) 経常的収支

・支出については、行政コスト計算書の経常行政コストに対応するものですが、引当金や減価償却など現金の動きがないものが除かれています。また、収入は、やはり行政コスト計算書の受益者負担金のほか、税収や地方交付税などが計上されており、日常の行政活動に伴う資金収支の状況が表示されています。

・経常的収支は、56億円の黒字となっており、前年度より黒字幅が1億2千万円増加しています。社会保障給付費の大幅な伸びがあるものの、定額給付金や他会計への繰出金の減により支出で1億9千万円減った一方、収入では、市税や国県補助金が大幅に減少しているものの、地方交付税や特例地方債の借入が増加したことにより収入

全体では7千万円の減少にとどまったことによるものです。

## (2) 公共資産整備収支

・自団体で行う公共資産整備事業費や、他団体での公共施設整備に対する補助負担金などが支出に計上され、収入には、その財源となった国県補助金や建設事業債などが計上されています。

・公共資産整備収支は、普通会計では17億5千万円の赤字で、前年度と比較すると赤字幅が6千万円ほど拡大しています。補助対象とならない市の単独事業について、特に建設事業全体を抑制した結果、支出が減となった一方で、新たな地方債の借入を極力行わなかったことにより、収入がそれ以上に減となったものです。

・なお、収支の不足分は、経常的収支に計上された収入の黒字分で賄われています。

## (3) 投資・財務的収支

・支出では、出資金や貸付金、基金の積立て、地方債の返済のほか、普通会計においては特別会計の借金返済の財源となる繰出金も計上されています。一方、収入には、こうした支出の財源となる補助金や新たな地方債の借入れ、あるいは貸付金の回収などが計上されています。

・投資・財務的収支については、普通会計で32億円、連結で36億円の赤字ですが、いずれも前年度に比べて収支は改善しています。これは、地方債の発行残高を削減してきた効果により、返済額が少なくなっているものであり、連結では、利率を下げるための下水道事業の借換分6億円を含んでいるため、支出だけでなく収入も減少していますが、増減額の差額がその効果を表しています。

・この収支の赤字についても、公共施設整備収支と同様に、経常的収支の黒字から補填された形となっています。

※ 公共施設整備収支及び投資・財務的収支の赤字額の合計を、経常的収支の黒字額が上回っています。これは、平成22年度単年度でみた場合に収支が黒字となったことを示しており、そのため、歳計現金残高の期首期末の比較で増加として表れています。

※ 上記の表では、各区分のうち資産・債務の変動に直接影響のある地方債と基金について記載しています。地方債では、新規借入と元金償還の差が、基金では積立てと取崩しの差が、それぞれ貸借対照表の残高の増減として表れます。

※ なお、連結について、本年度の期末歳計現金残高を算定するに当たって、その他の項目を計上しているのは、純資産変動計算書の記載と同様に、一部事務組合の構成市町村間で按分する割合が毎年度異なることにより、前年度の期末歳計現金残高に異動が生じるため、これを調整するためのものです。

#### IV 財務書類を活用した分析

##### 1 社会資本形成の世代間負担比率（貸借対照表）

社会資本の整備に当たって、これまでの世代や国・県補助金が負担したものである『純資産』と、将来世代が負担する『地方債』を、『公共資産』の財源として着目し、それぞれに依存している割合をみることで、世代間の負担比率が分かります。

将来世代への負担を考えた場合には、「過去及び現世代負担比率」の数値が高いことが、財政の安全性という観点から望まれます。しかしながら公共資産は、長期間にわたって利用されるものですから、負担の公平性という観点からは、必ずしも将来世代の負担割合が低いほど良いというわけではありません。

なお、普通会計の『地方債』については、財源補填的に借り入れたもの（特例地方債など）が含まれますが、公共資産整備に充てることが禁じられているものではなく、いくら充てたかは不明であるため、将来世代負担率の算出する際には、便宜上、地方債残高の全額で計算しています。（これを考慮すると実際の将来世代負担率は、下記の数値より低くなります。）

地方公共団体では、一般的に「過去及び現世代負担比率」で50～90%、「将来世代負担比率」で15～40%が標準とされていますので、普通会計や水道会計では標準的な水準にありますが、簡易水道や下水道会計では、施設整備の費用の大部分を地方債の発行で賄うことができるため、将来世代の負担、つまり借金への依存度が高くなっていることが分かります。

前年度と比較すると、概ね、過去及び現役世代負担比率が上がり、将来世代負担率が下がっており、新たな借入が少なく、借金の返済が進んでいることが分かります。なお、普通会計の将来負担比率が上昇しているのは、地方債合計の中に公共資産の整備に関係のない特例地方債を含んでいるためです。また、簡易水道は、いずれの数値も下がっていますが、これは、返済より施設の減価償却額が大きく、会計の資産規模そのものが縮小していることによるものです。

単位：千円

項 目		普通会計	水道	簡易水道	下水道
公共資産合計	(a)	100,190,396	16,433,310	1,792,829	24,514,334
純資産合計	(b)	78,278,069	11,646,188	692,611	9,714,056
地方債合計	(c)	24,746,241	5,756,003	1,215,085	14,928,643
過去及び現世代負担比率	(b/a)	78.1%	70.9%	38.6%	39.6%
将来世代負担率	(c/a)	24.7%	35.0%	67.8%	60.9%
H21	過去及び現世代負担比率	77.7%	69.6%	39.2%	38.4%
	将来世代負担率	24.1%	35.6%	68.8%	62.2%
H20	過去及び現世代負担比率	77.3%	68.3%	39.6%	37.0%
	将来世代負担率	24.1%	36.2%	69.5%	63.5%

## 2 有形固定資産の行政目的別割合（貸借対照表）

有形固定資産の行政目的別での割合をみることで、どの行政分野の公共資産形成に比重が置かれているか把握することができます。本市では、道路・水路や公園などの生活インフラ・国土保全、学校や公民館などの教育が大きい割合を占めています。通常はこのような傾向を示し、大きな変動はありませんが、本年度は、消防施設以外は、全て資産総額が減少し、新たな整備より減価償却が上回ったことが分かります。

また、連結の場合には、生活インフラ等に下水道、環境衛生に組合で実施している廃棄物・し尿処理施設などが加わることで、普通会計単体に比べて、他の項目に対する割合が高くなっています。

単位：千円

項 目	普通会計					
	H20		H21		H22	
生活インフラ等	57.5%	57,605,798	58.0%	57,688,470	58.2%	57,371,073
教育	31.4%	31,451,830	31.1%	30,955,903	31.1%	30,646,814
福祉	2.6%	2,620,894	2.5%	2,469,351	2.4%	2,323,061
環境衛生	1.6%	1,618,855	1.5%	1,515,701	1.5%	1,472,826
産業振興	3.2%	3,241,791	3.2%	3,170,020	3.1%	3,108,025
消防	1.1%	1,127,757	1.2%	1,169,045	1.2%	1,192,806
総務	2.5%	2,544,381	2.5%	2,473,015	2.5%	2,437,504
合 計	100.0%	100,211,306	100.0%	99,441,505	100.0%	98,552,109

項 目	連 結					
	H20		H21		H22	
生活インフラ等	57.4%	83,142,178	57.7%	82,747,597	57.7%	81,885,407
教育	21.7%	31,451,830	21.6%	30,955,903	21.6%	30,646,814
福祉	1.8%	2,620,894	1.7%	2,469,351	1.6%	2,323,061
環境衛生	14.3%	20,731,299	14.3%	20,489,719	14.3%	20,354,032
産業振興	2.2%	3,241,791	2.2%	3,170,020	2.2%	3,108,025
消防	0.8%	1,134,062	0.8%	1,176,904	0.8%	1,199,512
総務	1.8%	2,544,381	1.7%	2,473,028	1.7%	2,437,530
その他	0.0%	7,057	0.0%	9,654	0.0%	10,105
合 計	100.0%	144,873,492	100.0%	143,492,176	100.0%	141,964,486

### 3 純資産比率（貸借対照表）

資産のうち、どの程度が返済義務を負わない、つまり市民のものになっているかを示す指標が純資産比率です。これは、企業会計における自己資本比率にあたるもので、数値が高いほど財政状況が健全であるといえます。また、反対に、どの程度借金に依存しているか、あるいは未払金が残っているかを示すのが負債比率です。

中小企業退職金共済会は、退職金給付金にほとんどの資産が当てられることとなるため、純資産比率がゼロに近くなっています。

また、表にはない福祉系特別会計などについては、地方債などの負債がほとんどないため、純資産比率が100%近く、反対に負債比率はほぼゼロになっています。

前年度との比較では、多くの会計で純資産比率が増加し、自己資本比率が高まったことが分かります。地方債の返済額の割合が大きい妻沼南河原環境施設組合や、市の委託業務の返還金の計上方法を変更した社会福祉協議会では、負債比率が大きく下がっています。一方、いきいき財団については、負債のうち退職手当引当金が増加したことにより、純資産比率が低下しています。

単位：千円

項 目		普通会計	水道	簡易水道	下水道
資産合計 (a)		107,966,456	18,140,653	1,907,990	24,647,860
純資産合計 (b)		78,278,069	11,646,188	692,611	9,714,056
負債合計 (c)		29,688,387	6,494,465	1,215,379	14,933,804
純資産比率 (b/a)		72.5%	64.2%	36.3%	39.4%
負債比率 (c/a)		27.5%	35.8%	63.7%	60.6%
H21	純資産比率	72.7%	63.1%	36.3%	38.2%
	負債比率	27.3%	36.9%	63.7%	61.8%
H20	純資産比率	72.5%	62.3%	36.3%	36.8%
	負債比率	27.5%	37.7%	63.7%	63.2%

彩北広域 清掃組合	妻沼南河原 環境施設組合	中小企業退 職金共済会	いきいき 財団	社会福祉 協議会
622,597	114,753	676,960	326,686	293,412
593,221	79,585	1,371	252,081	232,881
29,376	35,168	675,589	74,605	60,531
95.3%	69.4%	0.2%	77.2%	79.4%
4.7%	30.6%	99.8%	22.8%	20.6%
95.7%	61.8%	0.1%	81.3%	67.5%
4.3%	38.2%	99.9%	18.7%	32.5%
92.6%	54.1%	0.1%	81.4%	66.2%
7.4%	45.9%	99.9%	18.6%	33.8%

#### 4 資産老朽化比率（貸借対照表）

有形固定資産のうち、減価償却の対象となる土地以外の資産について、取得価格に対する減価償却累計額の割合をみることで、資産の取得からどの程度経過しているのかを全体の金額の比率としてですが、把握することができます。

平均的な数値は、35～50%とされていますが、本市の普通会計では、全体で47.2%と半分近くが耐用年数を経過していることとなります。

前年度との比較では、表に記載した会計では、全て比率が上昇しており、新たな整備による資産の増加分より減価償却が上回っていることを意味しています。

なお、普通会計における設置目的別の施設老朽化比率は、附属明細書の「有形固定資産明細表」に記載してありますが、毎年度一定規模で整備、改修を行っている道路や水路、教育施設などは、老朽化比率が低くなっています。一方で、保育所や、廃棄物処理施設などの老朽化が目立っており、今後、施設の更新が課題になることが見込まれます。

単位：千円

項 目	普通会計	水道	簡易水道	下水道
減価償却累計額 (a)	64,885,842	9,210,734	923,413	15,849,171
有形固定資産合計 (b)	98,552,109	16,433,280	1,792,829	24,514,334
土地 (c)	26,202,457	770,476	22,402	91,765
資産老朽化比率 (a)/(b-c+a)	47.2%	37.0%	34.3%	39.4%
H21 資産老朽化比率	45.7%	35.7%	31.9%	37.7%
H20 資産老朽化比率	44.1%	34.3%	29.4%	35.9%

#### 5 受益者負担比率（行政コスト計算書）

経常的な支出の財源として、使用料や負担金などの受益者負担金がどの程度収入され、経費を賄うことができているかが把握できます。

一般的に公共団体は、利益をあげることが目的ではないため、受益者負担率は低く、2～8%が標準的な数値とされていますが、独立採算が基本である公営企業会計などは100%を超えることが望ましいとされています。しかし、実際には受益者負担だけでは運営できないため、制度上、普通会計からの繰出金で賄うことになっている会計もあり、参考として市補助金等を除いた比率も掲載しました。また、福祉系特別会計のうち国民健康保険事業及び介護保険事業では、純資産変動計算書に計上される国県補助金を含めると概ね100%となります（次の「6 行政コスト対税收等比率」参照）。同様に、後期高齢者広域連合においても制度上、国県の財源が投入されています。

簡易水道については、市補助金を加えてもなお比率が低く、基金を取り崩して財源を確保していますが、収益に対する施設の減価償却が過大となっています。

なお、普通会計について、行政目的別に区分した場合が（2）の表ですが、標準的な負担率である2%を下回っている区分が多く、今後、数値の経年変化の状況なども把握しながら、受益者負担の適正化に取り組む際の判断材料にもなります。

## (1) 会計別

単位：千円

区 分	普通会計	水道	簡易水道	下水道	交通災害
経常行政コスト (a)	22,593,159	1,379,948	129,974	1,752,363	21,640
経常収益 (b)	627,071	1,520,695	97,842	1,795,876	23,380
受益者負担比率 (b)/(a)	2.8%	110.2%	75.3%	102.5%	108.0%
H21 受益者負担比率	2.7%	108.2%	73.5%	103.6%	124.5%
H20 受益者負担比率	2.9%	110.9%	73.3%	103.8%	116.7%
(b)のうち市補助金等 (c)	—	12,000	35,000	1,110,000	312
(c)を除く比率 (b-c)/(a)	—	109.3%	48.3%	39.1%	106.6%
H21 市補助を除く比率	—	107.3%	46.6%	31.5%	123.1%
H20 市補助を除く比率	—	110.0%	47.5%	29.0%	115.5%

国保	老人保健	介護保険	後期医療	彩北広域 清掃組合	妻沼南河原 環境施設組合	荒川北縁 水防組合
8,765,588	587	4,456,650	635,128	471,158	32,510	997
6,036,305	104	2,817,711	626,171	436,373	34,651	974
68.9%	17.7%	63.2%	98.6%	92.6%	106.6%	97.7%
72.7%	10.1%	65.4%	101.4%	90.9%	119.4%	106.6%
71.6%	52.5%	61.8%	102.6%	84.9%	111.4%	96.7%
671,903	0	617,399	133,910	373,047	34,273	974
61.2%	17.7%	49.4%	77.5%	13.4%	1.2%	0.0%
63.2%	10.1%	50.3%	78.1%	13.5%	1.5%	0.0%
63.4%	48.5%	48.2%	80.0%	11.2%	1.4%	0.0%

人づくり 広域連合	後期高齢者 広域連合	土地開発 公社	中小企業退 職金共済会	いきいき 財団	社会福祉 協議会
3,161	5,212,224	8,242	81,432	585,433	346,789
0	3,167,853	8,148	81,820	581,275	378,945
0.0%	60.8%	98.9%	100.5%	99.3%	109.3%
0.0%	61.9%	98.3%	100.2%	104.4%	100.8%
0.0%	64.9%	285.6%	99.5%	93.8%	103.1%
0	542,097	190	21,000	34,067	70,426
0.0%	50.4%	96.6%	74.7%	93.5%	89.0%
0.0%	51.1%	95.5%	87.8%	98.2%	80.5%
0.0%	53.9%	164.7%	82.8%	88.6%	75.7%

## (2) 行政目的別 (普通会計)

単位：千円

区 分	経常行政 コスト (a)	経常収益 (b)	受 益 者 負 担 比 率 (b)/(a)	H21 比 率	H20 比 率
生活インフラ等	3,557,752	96,131	2.7%	2.1%	2.0%
教育	3,361,968	17,638	0.5%	0.5%	0.3%
福祉	8,828,485	328,958	3.7%	4.5%	4.6%
環境衛生	1,653,613	24,595	1.5%	1.5%	1.8%
産業振興	902,577	463	0.1%	0.1%	0.1%
消防	1,036,805	576	0.1%	0.0%	0.0%
総務	2,433,313	37,041	1.5%	1.0%	1.8%
議会	269,423	0	0.0%	0.0%	0.0%
※その他	549,223	121,669	—	—	—
普通会計全体	22,593,159	627,071	2.8%	2.7%	2.9%

## 6 行政コスト対税収等比率 (行政コスト計算書・純資産変動計算書)

経常行政コストから(経常収益)受益者負担金を除いた純経常行政コストに対する一般財源等の割合をみることによって、当年度の負担でどの程度の行政サービスが提供できたかが分かります。

比率が100%を下回る場合には、当年度の収入の範囲で賅えた、つまり翌年度に引き継ぐ資産が蓄積された、あるいは負債が軽減されたことになり、反対に、100%を上回る場合には、資産を取り崩したり、負債が増加したことを示します。

平均的な数値は、90~110%とされていますが、市の会計のうち比率の算定される会計のうち、国民健康保険事業及び介護保険事業では100%を下回っており、資金収支計算書において、歳計現金が増加していることから、平成22年度については、当年度の収入の範囲ではコストが賅えたことが分かります。一方で、普通会計では100%を上回っていますが、地方交付税に対する国の財源不足のために借り入れた特例地方債19億円について、一般財源には含めていませんので、それを加えると100%を下回り、資金収支計算書でも歳計現金は増加しています。

単位：千円

区 分	普通会計	国保	介護保険
純経常行政コスト (a)	21,966,088	2,729,283	1,638,939
一般財源 (b)	17,060,717	0	0
補助金等受入 (c)	4,591,618	2,567,620	1,582,488
行政コスト対税収等比率 (a)/(b+c)	101.4%	94.1%	96.6%
H21 行政コスト対税収等比率	97.9%	93.3%	95.5%
H20 行政コスト対税収等比率	102.4%	103.7%	103.1%

※純経常行政コストがマイナス、及び一般財源等がゼロの会計等は表示していません。

## V 資 料

1	普通会計財務書類4表	19
2	普通会計財務書類の付属明細書	24
	・有形固定資産明細表	
	・主な施設の状況	
	・売却可能資産明細表	
	・投資及び出資金明細表	
	・貸付金・長期延滞債権・未収金明細表	
	・基金等明細表	
	・退職手当引当金計算表	
	・債務負担行為明細表	
3	行田市全体の財務書類4表	32
4	連結財務書類4表	36
5	連結明細	40
	・連結対象法人等明細表	
	・連結内訳表	
	・相殺消去等を含めた重要な修正・組替等の状況	
	・地方債等明細表	
	・退職手当等引当金明細表	